

第48回千葉市民花火大会会場設営・警備等業務委託仕様書

1 委託目的

千葉市民花火大会の開催にあたり、会場エリアにおいて必要な物品等を設置するとともに、警備員、案内誘導員等を配置し、来場者の安全な観覧、誘導及び来場退場時における転倒事故などを未然に防ぐことのできる体制を構築するため、業務を委託するもの。

2 業務名

第48回千葉市民花火大会会場設営・警備等業務委託

3 実施場所

幕張海浜公園及び周辺（千葉市美浜区美浜1ほか）

4 契約期間

契約締結日の翌日から令和8年10月30日(金)まで

5 開催概要

- (1) 大会名称 千葉開府900年記念幕張ビーチ花火フェスタ2026
(第48回千葉市民花火大会)
- (2) 主催 千葉市民花火大会実行委員会（以下、「実行委員会」という。）
- (3) 開催日 令和8年8月1日(土) ※荒天の場合、中止
- (4) 開場時間 16時00分（予定）
- (5) 打上時間 19時30分から20時30分まで（予定）
- (6) 打上発数 20,000発以上（予定）
- (7) 会場 幕張海浜公園（幕張の浜）及び周辺
会場エリアの詳細は、【別紙1】のとおり
開催に伴う立入禁止エリア・交通規制区域等は【別紙2】のとおり
なお、今後の調整状況により会場は変更となる可能性があります。

(8) 観覧者数 85,055人(予定) 観覧席ごとの人数は以下のとおり

有料	Sエリア	プライムグループ席	100人
	Aエリア	ビーチ打上花火席	6,000人
	Aエリア	企業協賛席	2,400人
	Bエリア	ビーチ海上花火席	10,000人
	Cエリア	企業協賛席	4,500人
無料	Dエリア	市民無料招待ビーチ席	6,500人
有料	Eエリア	浜側駐車場席	1,650人
	Fエリア	湯楽の里入浴付き特別観覧席	400人
	Gエリア	スタジアム指定席	5,197人
	Gエリア	BOX席	470人
	Gエリア	企業協賛席	500人
	Gエリア	ペア席(2人席)	90人
	Gエリア	カルテット席(4人席)	48人
	Gエリア	内野グラウンド席	2,000人
	Hエリア	球場サイド席	7,200人
無料	Iエリア	JFA 夢フィールド人工芝席	4,000人
	Xエリア	市民無料招待メッセ駐車場席	24,000人
	Xエリア	一般無料招待メッセ駐車場席	10,000人
合計(予定)			85,055人

観覧席ごとの動線は、【別紙3】のとおり

6 業務内容 ※本仕様書の内容は、契約前の協議で変更になる可能性があります。

「【別紙4】会場設営・警備案内 特記事項」を熟読し理解の上、遂行するに当たって以下の業務を行うこと。

(1) 管理業務

ア 作業計画書作成業務

契約締結後14日以内に、【別紙5】のとおり作成し、提出すること。

イ 実施報告書(成果物)の作成・提出

【別紙6】のとおり実施すること。

ウ 各種申請補助業務

【別紙7】のとおり実施すること。

エ 市民招待席及び無料招待席の事前受付・抽選・当選通知発送業務

【別紙8】のとおり実施すること。

オ 売店区画等の募集及び管理・運営業務

【別紙9】のとおり実施すること。

カ 関係者との打合せ

本大会開催にあたり、実行委員会と必要事項について協議するとともに、関係者会議への出席及び警察などの関係者への業務説明に同行すること。

対面またはオンラインにて、以下の打合せに同席すること。

- (ア) 関係者会議に同席（2回程度）
 - (イ) 千葉西警察署及び習志野警察署との打合せに開催当日の現場責任者が同席（6回程度）
 - (ウ) 実行委員会の他、関係者を含めた現地調査（3回程度）
 - (エ) 上記のほか、必要に応じて発注者が指定した打合せに同席すること。
- ※ いずれも調整の状況に応じて同席不要な場合があります。

(2) 会場設営関係業務

- ア 会場等設営計画書作成業務
本大会開催に当たって、観覧者等の安全確保と関係者との情報共有を円滑に実施するため、【別紙10】のとおり作成し、提出すること。
- イ 看板表示製作及び設置業務
【別紙11】のとおり実施すること。
- ウ 設営・運営・撤去業務
【別紙12】のとおり実施すること。
- エ 物品調達業務
【別紙13-1】【別紙13-2】のとおり実施すること。

(3) 警備関係業務

- ア 警備案内計画書作成業務
本大会の観覧者等の安全確保と円滑な運営を実施するため、【別紙14】のとおり警備計画書を作成し、提出すること。
- イ 警備・案内誘導業務
【別紙15】のとおり体制を整えること。
- ウ 従事者マニュアル作成業務
【別紙16】のとおり作成すること。

7 提出書類等

実行委員会に提出する書類等は以下のとおり。

提出書類名	提出時期	部数	備考
委託代金内訳書 (※)	契約締結時	1部	
作業計画書 (※)	契約締結後14日以内	1部	
委託完了届出書	業務完了後	1部	
実績報告書	業務完了後	2部	履行期間内に紙及び CD-R 又は DVD-R で提出
物品設営・撤去記録写真 (データ) (公園内や道路上の設営物品は、 設置前・設置中・設置後・撤去後)	業務完了後	2部	CD-R 又は DVD-R で納品。 当日の設営・警備・案内の様子等がわかるもの。 公園、公道上に設置する物品は必ず「設置前」「設置中」「設置後」「撤去後」の写真を提出すること。 (幕張海浜公園Gブロック既設の野球ネットは「撤去前」「撤去後」「復元後」)
会場設営計画書 (第一稿) (調達物品一覧含む)	令和8年5月8日	10部	警察協議等の配布資料 最終版は実績報告書に1部添付
警備案内計画書 (第一稿) (配置人数一覧含む)	令和8年5月8日	10部	警察協議等の配布資料 最終版は実績報告書に1部添付
各種申請書 (案) 及び写し	実行委員会が指定する期日	1部	申請用添付書類含む
売店区画の募集等実施スケジュール	実行委員会が指定する期日	1部	メール等で納品
売店配置図	実行委員会が指定する期日	1部	メール等で納品
設営・運営・撤去スケジュール	実行委員会が指定する期日	1部	メール等で納品
全設営スタッフ、警備員、案内誘導員の氏名及び連絡先を記載した名簿	実行委員会が指定する期日	1部	
警備隊長、警備員、案内リーダー、案内誘導員の識別方法	実行委員会が指定する期日	1部	識別方法がわかるもの メール等で納品
その他、実行委員会が必要と認めたもの			

※印は別添様式に記入し、提出すること。

8 受託事業者及び業務従事者の責務

- (1) 受託事業者及び業務従事者は、本業務で知り得た個人情報や、実行委員会の事務に関する機密事項等を、みだりに第三者に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。本業務が終了した後も同様とする。
- (2) 受託事業者は、本業務の実施にあたって入手した実行委員会の著作物を、実行委員会の承認なしに、本業務以外の目的に使用してはならない。
- (3) 本業務の履行に当たって、発注者及び受注者のリスク分担については「【別紙 17】リスク分担表」のとおりとする。

9 委託料の支払い

- (1) 受託事業者は業務を完了したとき、実行委員会にその旨を通知し、検査を受けなくてはならない。
- (2) 受託事業者は、前項の検査完了後、実行委員会に請求するものとし、実行委員会は、請求を受けた日から30日以内に支払うものとする。

10 開催中止に伴う委託料の支払いについて

実行委員会は、契約締結後に本大会の中止を決定した場合について、契約金額の範囲内で、実際に要した経費についてのみ支払い義務を負うものとする。

11 留意点

- (1) 業務の遂行に関しては、関係法令を遵守すること。
- (2) 本業務において実行委員会が必要と認め、指示した事項については、受託事業者は、その指示に従うこととする。
- (3) 受注者は、この業務の全部を一括して、又は主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。
- (4) 本業務で外部協力者（下請業者等）が必要な場合は、実行委員会と協議し承認を得ること。その際、市内又は準市内事業者の活用に最大限配慮すること。
- (5) 本件に係る契約手続きは、業者選定後の事前協議の段階であっても、災害その他の事由により、仕様書に著しい変更が見込まれる場合は、契約手続きを中止する場合があります。この場合、実行委員会は一切の責任を負いません。
- (6) 業務遂行上発生した問題等、本書の定めのない事項については、受託事業者と実行委員会で協議の上、対応を決定する。

A

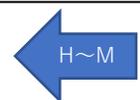
B

C

D

E

F



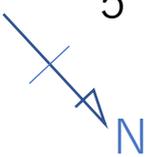
1

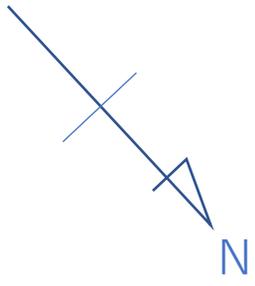
2

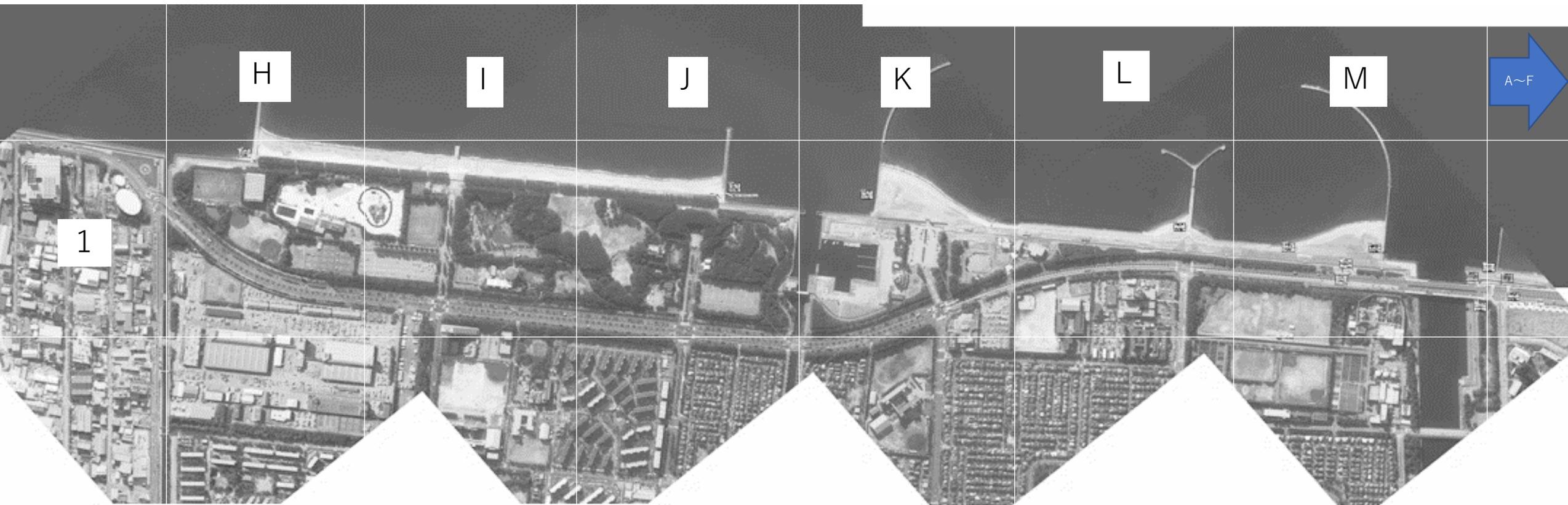
3

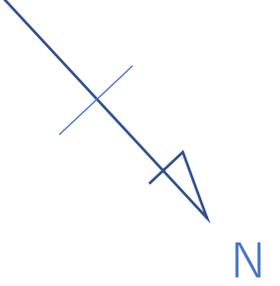
4

5









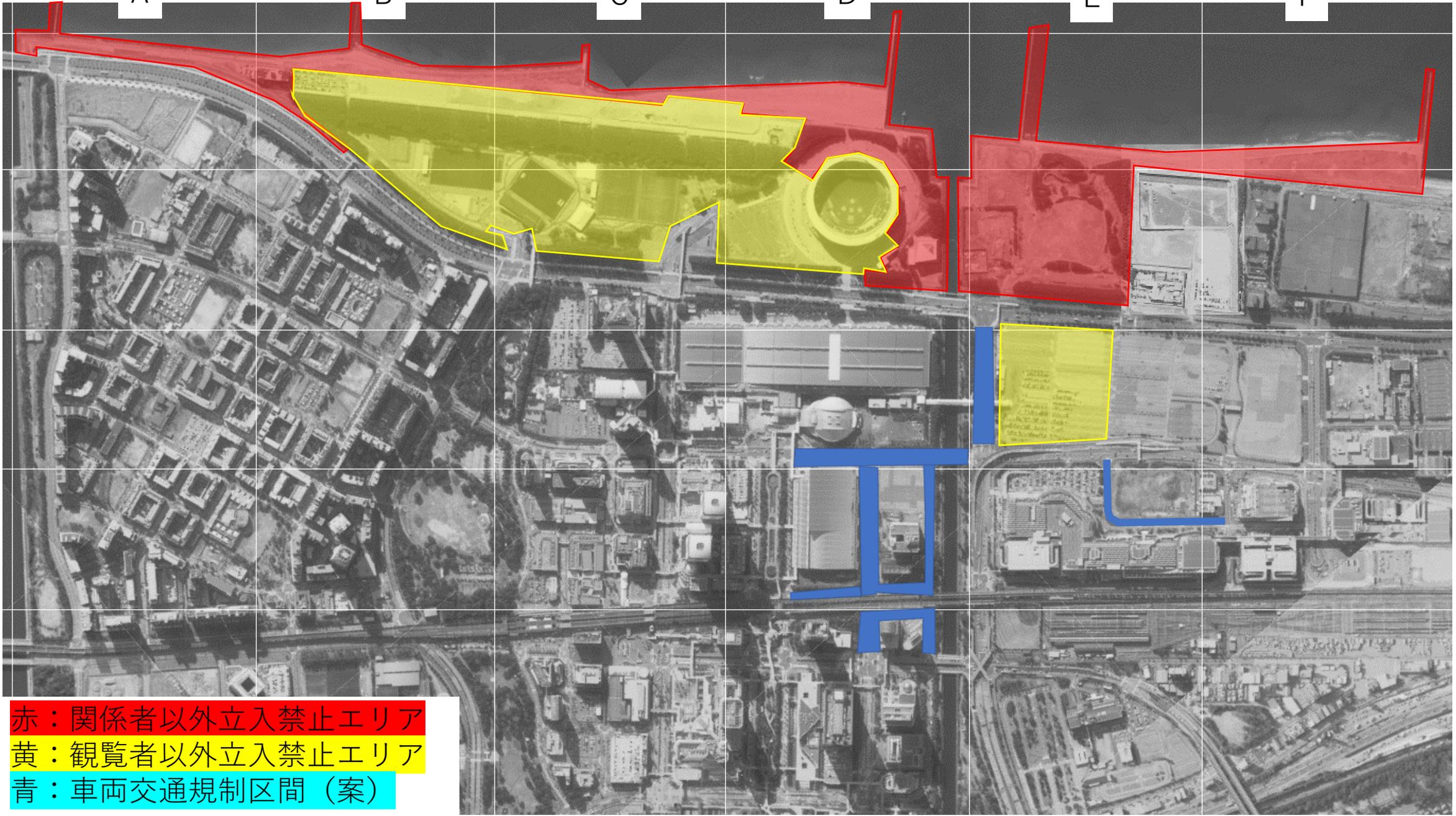
N-1

N-2

H~M

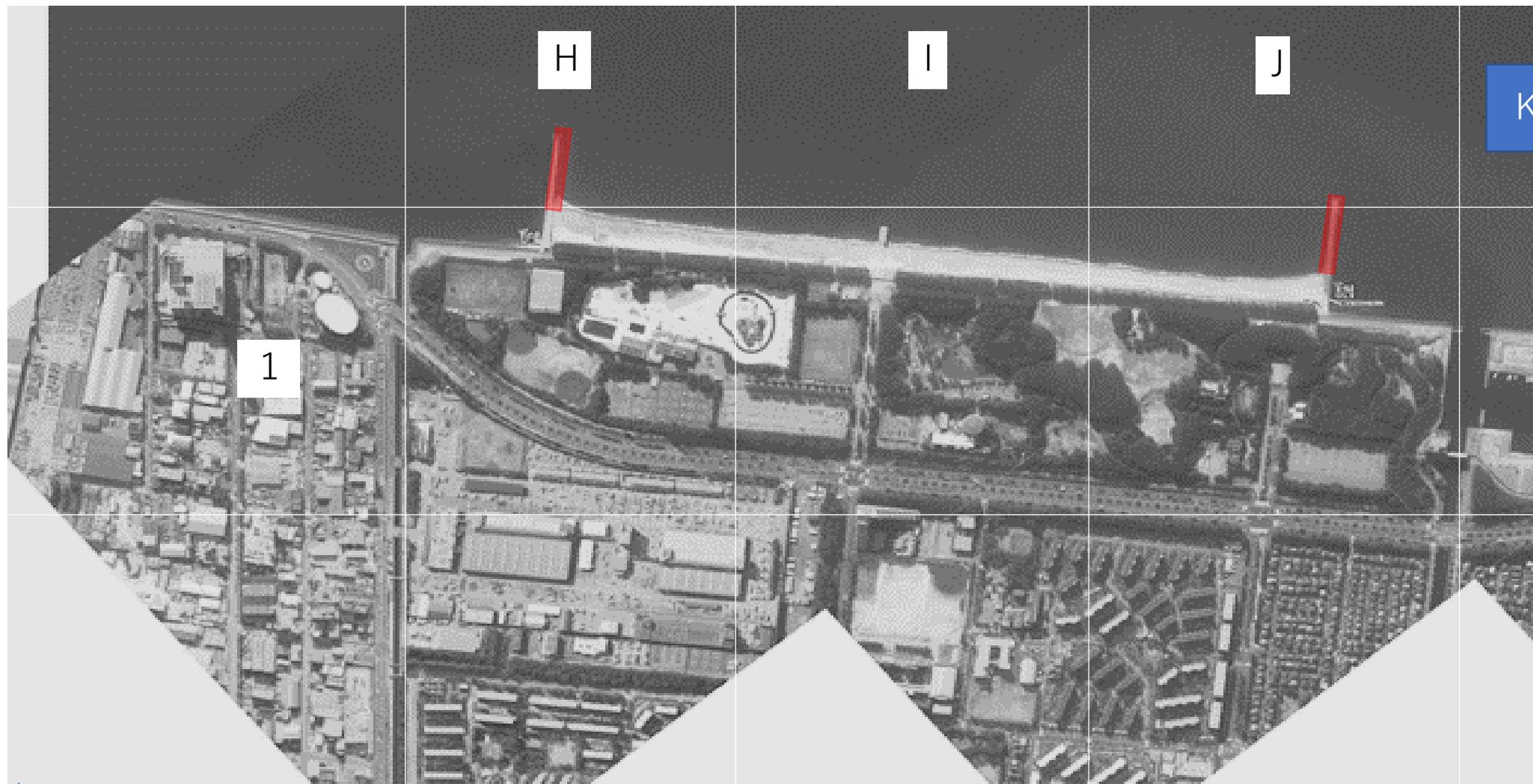
A B C D E F

1
2
3
4
5



赤：関係者以外立入禁止エリア
黄：観覧者以外立入禁止エリア
青：車両交通規制区間（案）



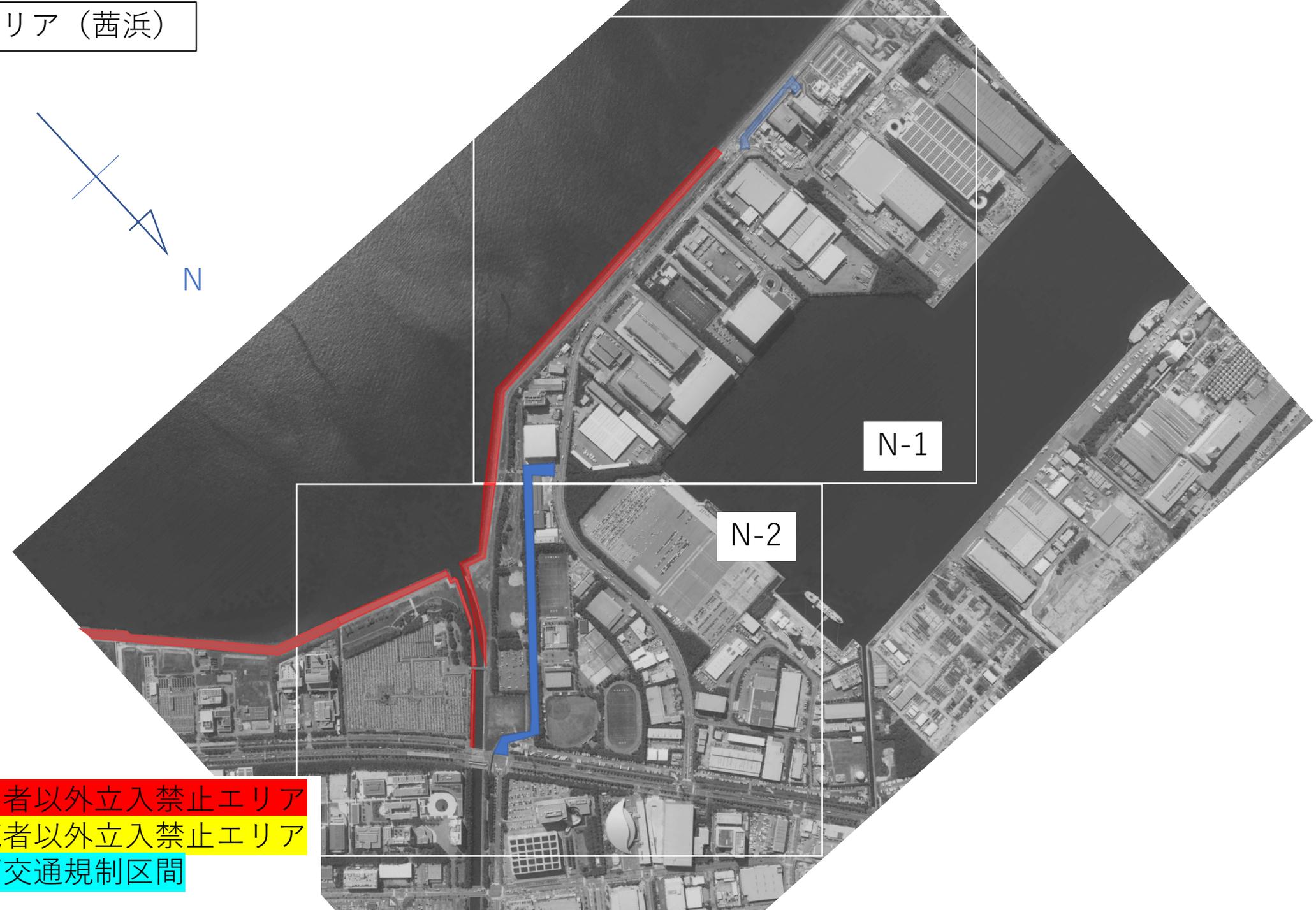
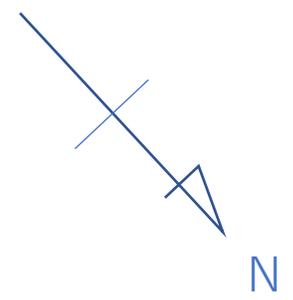


赤：関係者以外立入禁止エリア
黄：観覧者以外立入禁止エリア
青：車両交通規制区間



赤：関係者以外立入禁止エリア
黄：観覧者以外立入禁止エリア
青：車両交通規制区間

N

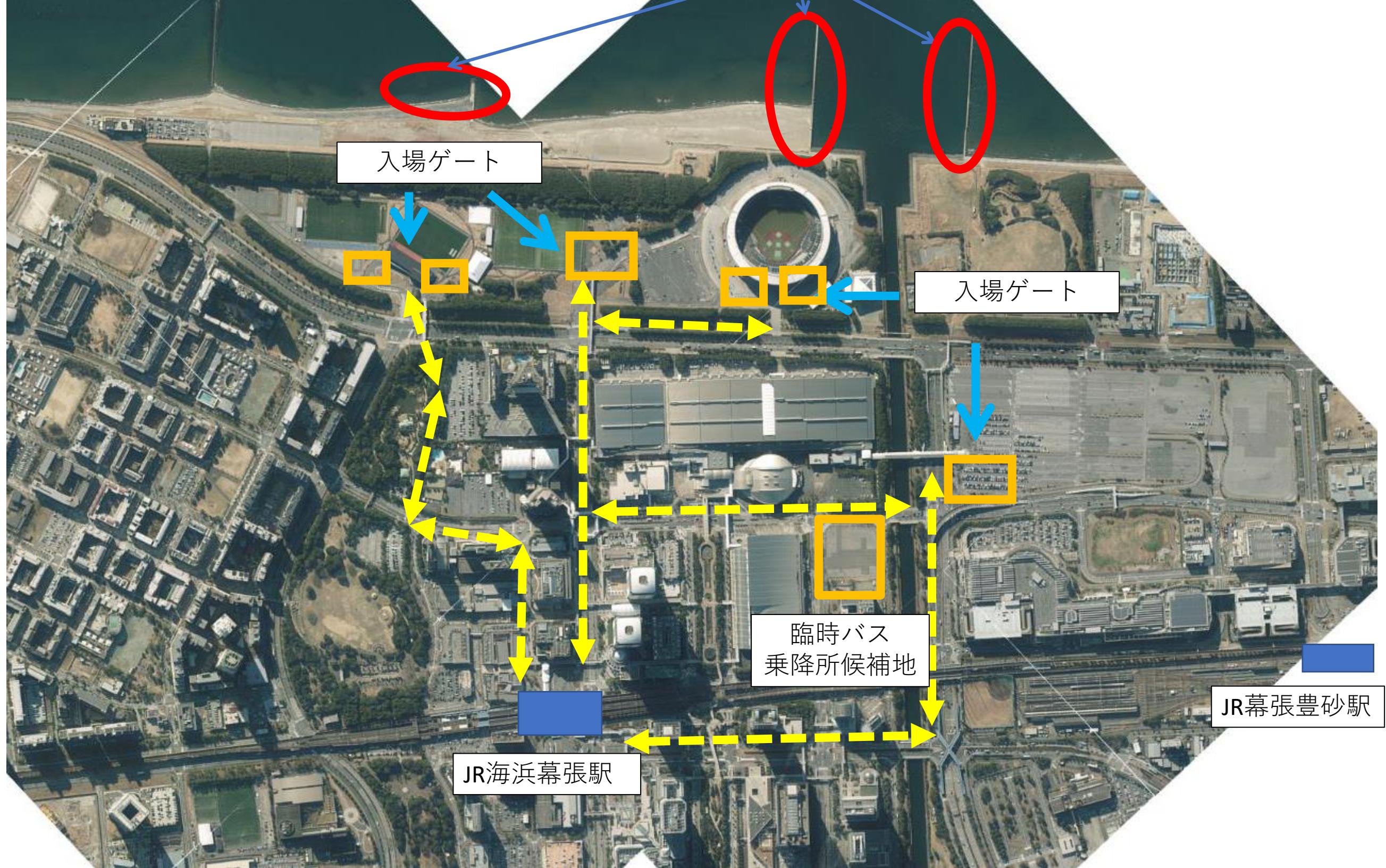


N-1

N-2

- 赤：関係者以外立入禁止エリア
- 黄：観覧者以外立入禁止エリア
- 青：車両交通規制区間

動線図
(参考令和7年度実績)



動線図
(参考令和7年度実績)



花火打上げ場所

令和8年度(案)			収容人数
Sエリア	プライムグループ席 (5人/席)	有料席	100
Aエリア	ビーチ打上花火席	有料席・協賛席	8,400
Bエリア	ビーチ海上花火席	有料席	10,000
Cエリア	企業協賛席	協賛席	4,500
Dエリア	市民無料招待ビーチ席	市民招待席	6,000
Eエリア	浜側駐車場席	有料席	1,650
Fエリア	湯楽の里特別観覧席	有料席	380
Gエリア	スタジアム席	有料席・協賛席	5,189
	スタジアムBOX席 (5人/席)	有料席	470
	スタジアムペア席 (2人/席)	有料席	90
	スタジアムカルテット席 (4人/席)	有料席	48
	スタジアム企業協賛席	協賛席	2,000
Hエリア	球場サイド席	有料席	7,200
Iエリア	JFA夢フィールド人工芝席	有料席	4,000
特別協賛席		協賛席	1,100

↑ 入場ゲート ↓ 観覧席入口 (リストバンド確認)

動線図 (参考令和7年度実績)



令和8年度(案)		収容人数
Xエリア	市民無料招待メッセ駐車場席	24,000
	一般無料招待メッセ駐車場席	10,000

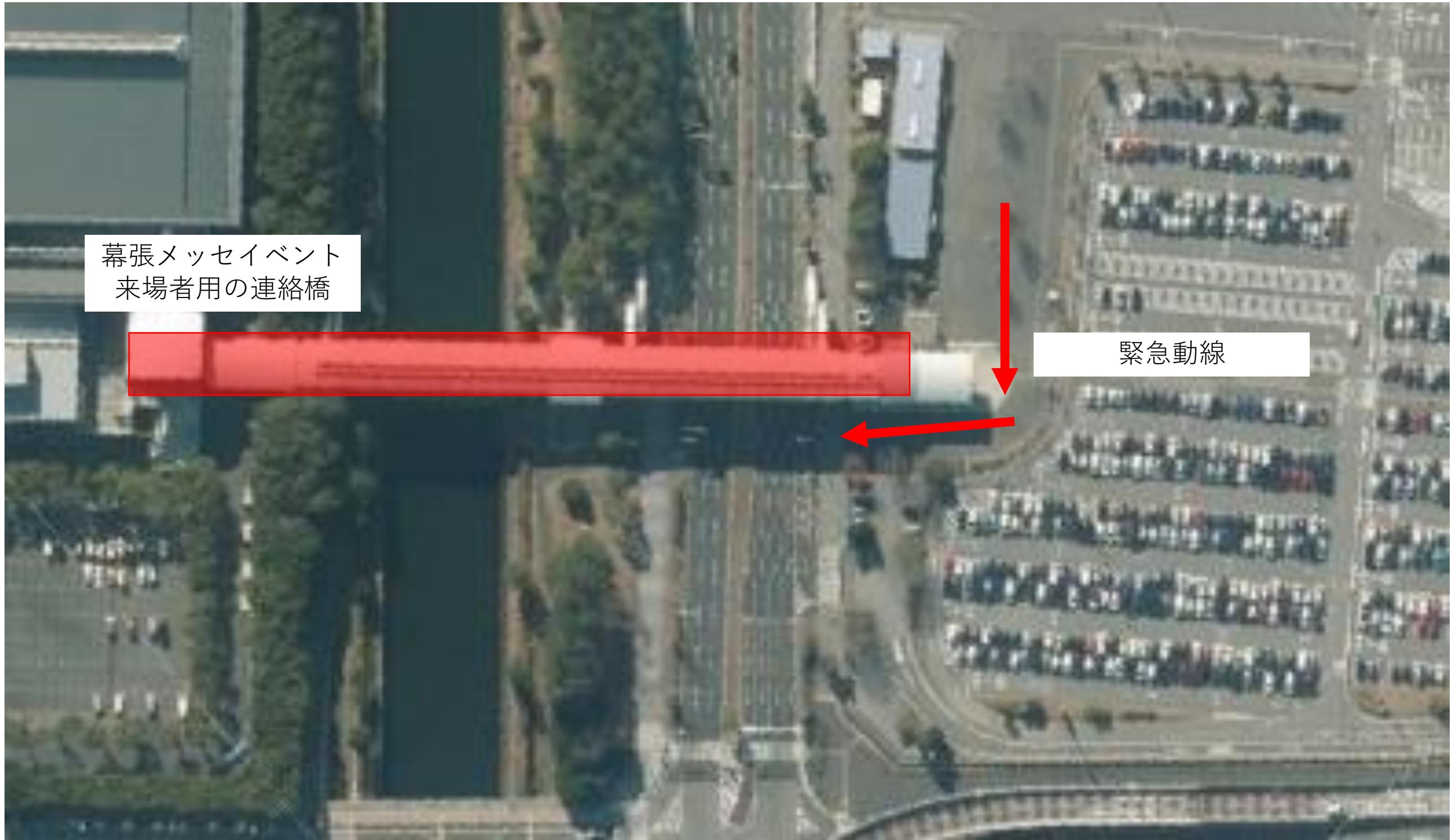
↑ ↓ 入場ゲート

↓ 往路・帰路動線

動線図
(参考令和7年度実績)



動線図
(参考令和7年度実績)



幕張メッセイベント
来場者用の連絡橋

緊急動線

会場設営・警備案内 特記事項

本書における「エリア」（1-A 等）の記載は、【別紙1】に準ずる。

1 全エリア共通

<会場設営>

- (1) 本書において設営開始時間及び撤収完了時間について記載がない場合は、実行委員会の指示に従うこと。
- (2) 「【別紙2】立入禁止エリア」のとおり立入禁止措置を行うこと。
また、車両交通規制区間は、警察署との協議を踏まえ、定められた時間に資機材を設置するとともに、警備員等を配置し、安全に配慮した上で確実に実施すること。
- (3) 会場内アナウンスや音楽花火に使用する音響設備を、観覧席ごとに効果的な位置に設置すること。
- (4) テント用の照明について、1張につき1本の照明を設置すること。
- (5) 発電機について、テントの配置及び使用の用途を考慮して、仕様書で定める数量を効果的に設置すること。
- (6) チケットを持たない一般の方が会場内に不正に侵入することがないように、資機材を効果的に配置し防止すること。
- (7) 車椅子の観覧者について、安全面から会場内において必要な補助を行うなどの対応を実施すること。また、各観覧エリア内（Sエリア・Bエリア・Cエリアを除く。）に車椅子専用の観覧場所を設けること。
- (8) 仮設トイレを適切な場所に設置すること。設置にあたり、動線や待機列を考慮するとともに、行列対策用のカラーコーンを設置すること。また、仮設トイレの故障やトイレトペーパーの不足が生じないように補充作業などを行う担当者を設けること。
- (9) 仮設トイレには、形式（和式、洋式等）と男女の別を掲示すること。
- (10) 仮設トイレの撤収と併せて汲み取りを実施すること。
- (11) ごみ箱（ゴミステーション）の設置について、観覧者数などを勘案し、実行委員会と協議の上、設置場所・個数を決定すること。また、トイレ付近には必ずゴミ箱を設置すること。
- (12) 指定した時間以降に、ごみを実行委員会が指定する集積場所（R7実績：JFA関係者駐車場奥）へ移動させること。
- (13) 出店店舗等について、会場内レイアウトを考慮して実行委員会と協議し、募集数と設置場所を決定すること。
- (14) カラーコーンについて、違法駐車防止や安全対策等を目的に、実行委員会が指定する場所等に設置すること。
- (15) 救護所は、緊急搬送時の動線及び緊急時の無線等のやり取りを考慮して実行委員会と

協議し、設置場所を決定すること。

- (16) 実行委員会が製作するレジャーシートの受領・保管及び会場内受付への運搬を行い開催当日に受付にて配布できるよう準備を行うこと。

<警備案内>

- (1) 会場内外の動線上及び雑踏等、本大会における事件・事故を未然に防止すること。
- (2) 「【別紙2】立入禁止エリア」のとおり立入禁止措置を行うこと。また、車両交通規制区間は、警察署との協議を踏まえ、定められた時間に警備員等を配置し、資機材を用いて安全に配慮した上で、確実に実施し、来場者へ案内及び周知すること。
- (3) 本大会の観覧場所は、実行委員会が指定した観覧席内のみとする。
歩道や車道など、会場外での観覧は通行の妨げになるため、人の滞留が発生しないよう対策を講じること。
- (4) チケットを持たない一般の方が会場内に不正に侵入することがないように、警備員等を効果的に配置し防止すること。
- (5) 「【別紙3】動線図」及び本書に記載する各入場ゲート及び各観覧席入口では、以下の業務を実施すること。

ア 入場ゲート

名称	場所	分類	
Sエリア プライムグループ席 入場ゲート	幕張海浜公園	有料観覧席	
Aエリア ビーチ打上車椅子席 入場ゲート			
Aエリア ビーチ打上花火席 入場ゲート			
Bエリア ビーチ海上花火席 入場ゲート			
Cエリア 協賛者席 入場ゲート			
Dエリア 市民招待ビーチ席 入場ゲート			無料招待席
Eエリア 浜側駐車場			有料観覧席
Fエリア 湯楽の里特別観覧席 入場ゲート			
Hエリア 球場サイド席 入場ゲート			
Iエリア JFA 夢フィールド人工芝席 入場ゲート			
特別協賛者席 入場ゲート			
Xエリア 市民無料招待・一般無料招待席 入場ゲート	幕張メッセ駐車場	無料招待席	

(ア) 有料観覧席観覧者

入場ゲートに来場する観覧者については、以下の手順で対応すること。

- ① 本大会の観覧チケット（以下、チケット等）を所持しているか確認し、受領する。チケット等を所持していない場合は入場を断る。
- ② 手荷物検査を実施する。
- ③ 以下を配布し、入場させる。
 - ・チケット等と対応するリストバンド
 - ・会場内マップ（公式プログラム）

・レジャーシート

(イ) 市民・一般招待席観覧者

入場ゲートに来場する観覧者については、以下の手順で対応すること。

- ① 当選はがきを所持しているか確認し、受領する。
- ② 当選はがきに記載された住所・氏名と身分証明書の内容との突合を行い、本人確認が取れない場合、入場を断ること。手荷物検査を実施する。
- ③ 以下を配布し、入場させる。
 - ・当選はがきと対応するリストバンド
 - ・会場内マップ（公式プログラム）

(ウ) 再入場口

各場ゲートの一部に再入場口を設け、リストバンドの着用及び手荷物検査を実施すること。

イ 観覧席入口

名称	場所
プライムグループ席 観覧席入口	幕張海浜公園
ビーチ打上花火席 A 観覧席入口	
ビーチ打上車椅子席 A 観覧席入口	
ビーチ海上花火席 B 観覧席入口	
協賛者席 C 観覧席入口	
市民招待ビーチ席 D 観覧席入口	
浜側駐車場席 E 観覧席入口	
湯楽の里特別観覧席 F 観覧席入口	
JFA 夢フィールド人工芝席 I 観覧席入口	
特別協賛者席 観覧席入口	

観覧席入口を通行する観覧者について、以下の手順で対応すること。

- ① 観覧席と対応したリストバンドを装着しているか確認し、通行させる。
- ② 装着しているリストバンドが観覧席と異なる者については、適切な観覧席入口を案内すること。

ウ 待機列形成

入場ゲート及び観覧席入口の待機列による事件・雑踏事故を防止するため、待機列が発生する場合は適切に列形成及び案内誘導すること。

(6) 海浜大通りの乱横断を防止するために必要な警備員等を配置すること。

(7) 会場及びその周辺の混雑状況をリアルタイムに把握するため、以下を実施すること。

ア 実行委員会が指定した4カ所の映像を撮影すること。

(海浜幕張駅、見浜園交差点、幕張海浜公園交差点、豊砂交差点)

イ 幕張海浜公園内でドローン1機を飛行させ、上空から撮影すること。

ウ 上記ア及びイで撮影した映像を本部テントにて、リアルタイムで閲覧できるよう

42型以上のテレビを5台配置するなど環境を整えること。

エ 上記アからウの実施にあたり、必要な申請手続きを行うこと。

オ 上記ア及びイで撮影した映像を、開催終了後DVDに記録し納品すること。

- (8) 観覧席退場時の混雑緩和のため、花火の打上げ終了後にステージ等を利用したイベントを、実行委員会が開催する（広報・協賛業務委託の受託事業者が実施予定）。

【概要】

有料観覧席の購入者を対象に、時間差で当選番号を公表する。当選者は最大50人。

- (9) 上記(8)のイベント開催にあたり、下記のとおり対応すること

ア リストバンドの製作にあたり、抽選会用の番号を付番すること。

イ 抽選会の当選者に対し、リストバンドと引き換えに、実行委員会が調達した景品を引き渡すこと。

ウ 当選者の番号を記載した看板を製作し、指定した時間に各入場ゲートに掲示すること。

エ 音響設備の利用

- (10) 会場内仮設トイレ及び手洗い器については以下のとおり対応すること。

ア 待機列が発生した際、他の動線を塞がないよう整理を行う

イ 故障、紙切れが発生した等の問い合わせがあった場合は、会場設営のトイレ担当と連絡を取り合い、補充作業等を迅速に行えるよう対応する。

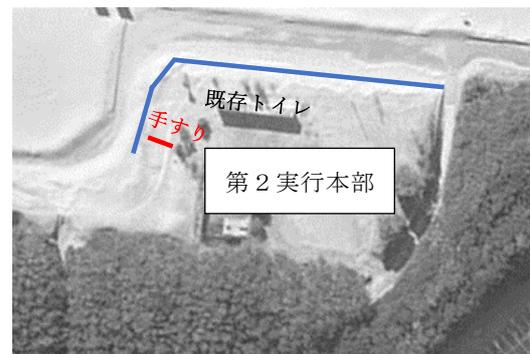
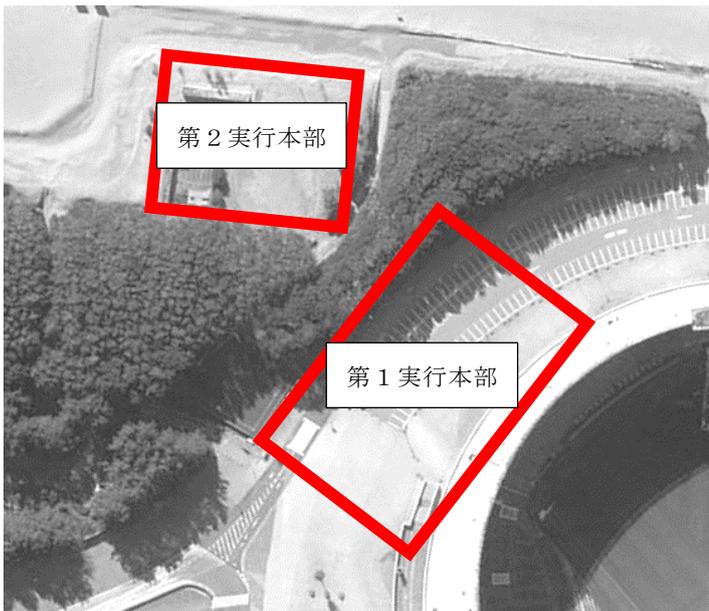
- (11) 会場内案内誘導テント

案内誘導リーダーは、テント内に常駐し、観覧者からの問い合わせに対応すること。

2 1-D 第1実行本部、第2実行本部

- (1) 「【別紙2】立入禁止エリア」のとおり立入禁止措置を行うこと。
- (2) 以下の図の位置に、第1実行本部及び第2実行本部を設置すること。

なお、事前に強風時における第1実行本部の設営位置を実行委員会と調整するとともに、関係者以外が第2実行本部に立ち入らないよう浜側にフェンスを設置して対策すること。手すりを使って立ち入らないよう、フェンスは手すりの前まで伸ばすこと。



- (3) 上記(2)における必要資材は以下の通りとする。

第1実行本部		
No.	名称	備品名称及び数量
1	警察署テント (警備課)	<ul style="list-style-type: none"> ・ テント (2K×3K) 2張 ・ テーブル (1800mm×450mm) 8本 ・ 椅子 20脚
2	消防署テント (救急・消火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ テント (2K×3K) 1張 ・ テーブル (1800mm×450mm) 6本 ・ 椅子 18脚
3	第1実行本部テント	<ul style="list-style-type: none"> ・ テント (2K×3K) 2張 ・ テーブル (1800mm×450mm) 12本 ・ 椅子 24脚 ・ クーラーボックス 1000以上 ・ 42型以上のテレビ 5台
4	会場設営・警備業者テント	<ul style="list-style-type: none"> ・ テント (2K×3K) 2張 ・ テーブル (1800mm×450mm) 12本 ・ 椅子 20脚
5	救護本部テント (医師)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ユニットハウス (9 m²以上、クーラー完備) ・ テーブル (1800mm×450mm) 2本 ・ 椅子 5脚 ・ 救護用品一式 簡易ベッド (1台)、タオルケット (1枚)、クーラーボックス 1000 (1個)、バスタオル (10枚)

6	日赤本部テント	<ul style="list-style-type: none"> ・ テント (2K×3K) 1 張 ・ テーブル (1800mm×450mm) 4 本 ・ 椅子 10 脚
7	救護本部テント (事務局)	<ul style="list-style-type: none"> ・ テント (2K×3K) 1 張 ・ テーブル (1800mm×450mm) 4 本 ・ 椅子 10 脚 ・ ホワイトボード一式 (自立式 W1800×H900)
第2 実行本部		
No.	名称	備品名称及び数量
1	第2 実行本部テント	<ul style="list-style-type: none"> ・ テント (1.5K×2K) 1 張 ・ テーブル (1800mm×450mm) 4 本 ・ 椅子 10 脚
2	来賓テント	<ul style="list-style-type: none"> ・ テント (2K×3K) 2 張 ・ テーブル (1800mm×450mm) 15 本 ・ 椅子 45 脚 ・ クーラーボックス 1000 ・ 左右幕
3	海上保安庁テント	<ul style="list-style-type: none"> ・ テント (1.5K×2K) 1 張 ・ テーブル (1800mm×450mm) 4 本 ・ 椅子 10 脚
4	消防・警察テント (火薬取扱)	<ul style="list-style-type: none"> ・ テント (1.5K×2K) 1 張 ・ テーブル (1800mm×450mm) 4 本 ・ 椅子 10 脚
5	花火業者テント	<ul style="list-style-type: none"> ・ テント (1.5K×2K) 2 張 ・ テーブル (1800mm×450mm) 4 本 ・ 椅子 10 脚 ・ 音響モニター
6	放送・音響テント	<ul style="list-style-type: none"> ・ テント (2K×3K) 3 張 ・ テーブル (1800mm×450mm) 10 本 ・ 椅子 12 脚 ・ 四方幕 ・ コンパネ 10 枚

3 1-A 海浜大通り (美浜大橋付近)

<会場設営>

- (1) 「【別紙2】立入禁止エリア」のとおり海岸への立入禁止措置を行うこと。
- (2) 海浜大通り路肩に駐車禁止用コーンを設置すること。設置範囲は実行委員会が指定。

<警備案内>

- (1) 美浜大橋上から付近の歩道については、危険防止のため、人の滞留が発生しないよう対策すること。

4 1-B, C, D S, A, B, C, Dエリア

<会場設営>

- (1) 「【別紙2】立入禁止エリア」のとおり立入禁止措置を行うこと。
- (2) 特別協賛エリア（約1,300㎡）とSエリア（約400㎡）、ビーチ打上車椅子席（約400㎡）を設けること。また、「【別紙3】動線図」のとおり動線を確保し、通行しやすいように整備、整地すること。
- (3) Sエリアについて、最大5人が座れる区画を20カ所設け、区画には2m×2mの人工芝シートと席までの通路（ゴムマット）を設置すること。
- (4) Aエリアへ向けて、点火式用ステージを設置するとともに、オペレーション用テント、控用テントを設置すること。
- (5) ビーチ打上花火車椅子席に、ビーチ打上花火席Aエリア観覧者が侵入しないように資機材や警備員等を配置して対策すること。
- (6) 「【別紙3】動線図」のとおり、防風林側からA、B、Cエリアにアクセスする通路の入口には「観覧席入口」を設置すること。
- (7) 「【別紙3】動線図」のとおり、Dエリアの入口には「観覧席入口」を設置すること。
- (8) 防風林側からA、B、Cエリアにアクセスする通路について、砂の段差や坂があり昇降が必要となる箇所については、プラ板や手すりなどを設置し、観覧者の入場をスムーズに促すとともに、転倒などの事故を未然に防止すること。
- (9) 防風林側からA、B、Cエリアにアクセスする通路について、照明を必要数設置することで足元を照らし、転倒などの事故を未然に防止すること。
- (10) 上記(4)(5)(6)における必要資材は以下の通りとする。

No.	名称	備品名称及び数量
1	点火式用ステージ	<ul style="list-style-type: none"> ・ ステージ ・ バックパネル ・ イントレ2段（2台）
2	オペレーション用テント	<ul style="list-style-type: none"> ・ テント（1.5K×2K）1張 ・ 四方幕 ・ テーブル（1800mm×450mm）2本 ・ 椅子 3脚
3	控用テント	<ul style="list-style-type: none"> ・ テント（2K×3K）2張 ・ テーブル（1800mm×450mm）8本 ・ 椅子 16脚 ・ 四方幕
4	観覧席入口（Sエリア、Aエリア車椅子、特別協賛席） 観覧席入口（Aエリア） 観覧席入口（Bエリア）2カ所 観覧席入口（Cエリア） 観覧席入口（Dエリア）	下記を6カ所に配置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 3m×3mクイックテント 1張 ・ テーブル（1800mm×450mm）2本 ・ 椅子 4脚 ・ イレクターフェンス 10個 ・ 看板表示（●エリア入口） ・ 看板表示（他席入口案内誘導）
5	防風林案内・救護所	<ul style="list-style-type: none"> ・ テント（1.5K×2K）2張。うち1張は四方幕 ・ テーブル（1800mm×450mm）6本

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 椅子 16脚 ・ 救護用一式 簡易ベッド(1台)、タオルケット(1枚)、クーラーボックス1000以上(1個)、バスタオル(5枚)、大型扇風機(1台) ・ 看板表示(救護・案内)
6	湯楽の里案内・救護所	<ul style="list-style-type: none"> ・ テント(2K×3K)1張 ・ テント(1.5K×2K)1張 ・ テーブル(1800mm×450mm)8本 ・ 椅子 16脚 ・ 四方幕 ※救護用1張のみ ・ 救護用一式 簡易ベッド(1台)、タオルケット(1枚)、クーラーボックス1000以上(1個)、バスタオル(5枚)、大型扇風機(1台) ・ 看板表示(救護・案内) ・ 救護カー

<警備案内>

- (1) 観覧席入口を運営すること。
- (2) 観覧席内の案内誘導、観覧席外への進入防止、トラブル防止等実施すること。

5 **1-B** 湯楽の里駐車場

<会場設営>

- (1) 「【別紙2】立入禁止エリア」のとおり立入禁止措置を行うこと。
- (2) 「【別紙3】動線図」のとおり、E、Fエリアの入口には「観覧席入口」を設置すること。
- (3) 湯楽の里駐車場席の設営開始時間は、開催前日の湯楽の里営業終了後からとする。
- (4) 湯楽の里駐車場席の撤収完了時間は、開催日翌日の午前7時とする。
湯楽の里の通常営業(午前9時開店)に支障が出ないように留意すること。
- (5) 上記(2)における必要資材は以下の通りとする。

No.	名称	備品名称及び数量
1	観覧席入口(Eエリア) 観覧席入口(Fエリア)	下記を2か所に配置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 3m×3mクイックテント 1張 ・ テーブル(1800mm×450mm) 4本 ・ 椅子 8脚 ・ イレクターフェンス 10個 ・ 看板表示(●エリア入口) ・ 看板表示(他席入口案内誘導)

<警備案内>

- (1) 観覧席入口及び駐車場エリア内は、発注者が運営する(別途業務委託を行う)。
- (2) 開催日当日については、休業中の湯楽の里への一般客の立入りを阻止すること。

6 **2-A, B**、**3-A, B**、**4-A, B**、**5-A, B** ベイタウン

7 **2-B, C** 入場ゲート (C、D、E、F、Iエリア)、JFA管理地等
 <会場設営>

- (1) 「【別紙2】立入禁止エリア」のとおり立入禁止措置を行うこと。
- (2) JFA管理エリアは以下の範囲を指す。



- (3) 「【別紙3】動線図」のとおり、JFAのクラブハウス付近道路に「C、D、E、F、Iエリアの入場ゲート」を設置すること。また、一部を再入場可能な出入口とすること。
- (4) 「C、D、E、F、Iエリアの入場ゲート」の前から他の入場ゲートに向かうことのできる動線上で、人の滞留が発生しないよう対策し、発生した場合は適切に案内誘導を行うこと。
- (5) JFA管理エリア内から各エリア入口への観覧者用動線を確保すること。
- (6) 動線の確保に当たって、JFAサッカーコート内での催しにも観覧者が立ち寄れるよう配慮すること。
- (7) JFA管理エリア内の設営開始時間は、実行委員会の指示に従うこと。
- (8) JFA管理エリア内の撤収完了時間は、開催日翌日の午前7時までとする。
- (9) 上記(3)における必要資材は以下の通りとする。

No.	名称	備品名称及び数量
1	Cエリアの入場ゲート	<ul style="list-style-type: none"> ・ テント (2k×3k) ・ テーブル (1800mm×450mm) 6本 ・ 椅子 10脚 ・ 列整理用イレクターフェンス 20個 ・ Cエリア用リストバンド ・ Cエリア用レジャーシート ・ 看板表示 (Cエリア) ・ 看板表示 (他入場ゲートへの案内誘導) ・ 看板表示 (再入場口)
2	D、E、Fエリアの入場ゲート	<ul style="list-style-type: none"> ・ テント (2K×3K) 2張 ・ テーブル (1800mm×450mm) 12本 ・ 椅子 20脚 ・ 列整理用イレクターフェンス 25個

		<ul style="list-style-type: none"> 各エリア用リストバンド D・Eエリア用レジャーシート 看板表示（各入場ゲート） 看板表示（他入場ゲートへの案内誘導） 看板表示（再入場口）
3	Iエリアの入場ゲート	<ul style="list-style-type: none"> テント（2k×3k） テーブル（1800mm×450mm）6本 椅子 10脚 列整理用イレクターフェンス 10個 Iエリア用リストバンド Iエリア用レジャーシート 看板表示（Iエリア） 看板表示（他入場ゲートへの案内誘導） 看板表示（再入場口）

<警備案内>

- (1) 入場ゲートを運営すること。
- (2) JFA管理エリア内は、発注者が運営する（別途業務委託を行う）。
- (3) 以下の図の交差点（以下、見浜園交差点という）において歩行者の乱横断による事故等を未然に防ぐため対策すること。



- (4) 見浜園交差点からJFA管理地内への侵入について、関係車両以外の進入を禁止すること。（8時から22時まで）
- (5) 上記（3）に伴い、見浜園交差点からの直線進入及び右折進入を防止するため、車道の進入用直進レーン及び右折レーンをカラーコーンと案内表示等で封鎖すること。
- (6) 以下の図の歩道橋は、打上時間中に人の滞留が発生しないよう対策を講じること。



8 **2-C, D** 入場ゲート（A, Bエリア）

<会場設営>

- (1) 「【別紙2】立入禁止エリア」のとおり立入禁止措置を行うこと。
- (2) 「【別紙3】動線図」のとおり、幕張海浜公園入口付近に「入場ゲート（A, Bエリア）」を設置すること。また、一部を再入場可能な出入口とすること。
- (3) 幕張海浜公園付近には可能な限り自転車置き場を設けること。
- (4) 以下の図の赤枠内（公園内既設トイレ付近）に立入禁止エリア内へ通じるフェンスの隙間があるため、立入禁止テープ等で封鎖すること。

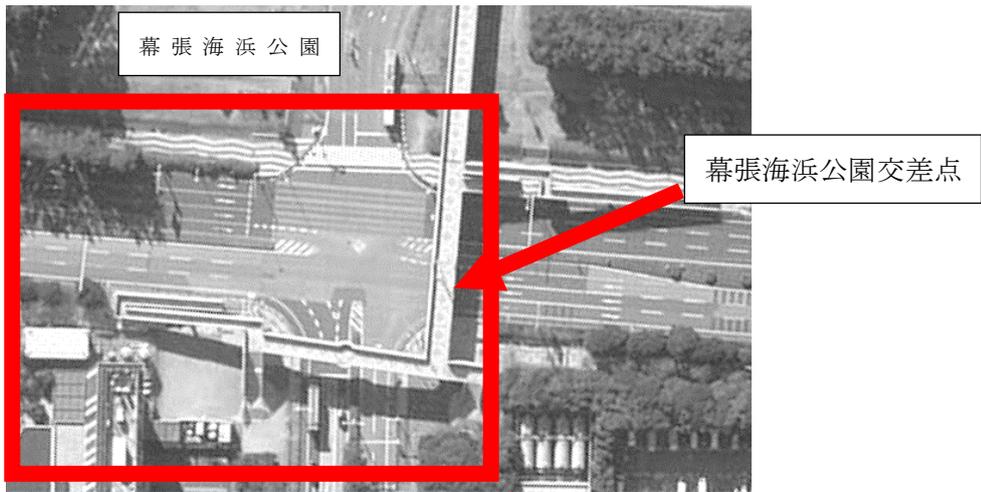


- (5) 上記（2）における必要資材は以下の通りとする。

No.	名称	備品名称及び数量
1	入場ゲート（A, Bエリア）	<ul style="list-style-type: none"> ・ テント（2K×3K）5張 ・ テント（1.5×2k）1張 ・ テーブル（1800mm×450mm）18本 ・ 椅子 30脚 ・ 列整理用カラーコーン 20個 ・ 列整理用イレクターフェンス 50個 ・ 各エリア用リストバンド ・ 各エリア用レジャーシート ・ 看板表示（入場ゲート） ・ 看板表示（他入場ゲートへの案内誘導） ・ 看板表示（再入場口）

<警備案内>

- (1) 入場ゲートを運営すること。
- (2) 「入場ゲート（A, Bエリア）」の前から他の入場ゲートに向かうことのできる動線上で、人の滞留が発生しないよう対策し、発生した場合は適切に案内誘導を行うこと。
- (3) 以下の図の交差点（以下、幕張海浜公園交差点という）において歩行者の乱横断による事故等を未然に防ぐため対策すること。



- (4) 幕張海浜公園交差点から幕張海浜公園への侵入について、関係車両以外の進入を禁止すること。(開催当日の7時から22時まで)
- (5) 上記(4)に伴い、幕張海浜公園交差点からの右折進入を防止するため、車道の進入用右折レーンをカラーコーンと案内表示等で規制すること。

9 **2-D** 入場ゲート (G、Hエリア)

<会場設営>

- (1) 「【別紙2】立入禁止エリア」のとおり立入禁止措置を行うこと。
- (2) 「【別紙3】動線図」のとおり、ZOZOマリンスタージアム前に「入場ゲート (Hエリア、Sエリアプライムグループ席、ビーチ打上車椅子席A、特別協賛者席)」を設置すること。また、一部を再入場可能な出入口とすること。
- (3) 以下の図赤枠内のフェンスに隙間があるため、立入禁止テープ等で封鎖すること。



- (4) 上記(2)における必要資材は以下の通りとする。

No.	名称	備品名称及び数量
1	入場ゲート (Hエリア、Sエリアプライムグループ席、ビーチ打上車椅子席A、特別協賛者席)	<ul style="list-style-type: none"> ・ テント (2K×3K) 4張 ・ テーブル (1800mm×450mm) 24本 ・ 椅子 16脚 ・ 列整理用イレクターフェンス 25個 ・ G、Hエリア、Sエリアプライムグループ席、

		ビーチ打上車椅子席 A、特別協賛席用リストバンド ・ 看板表示（入場ゲート） ・ 看板表示（他入場ゲートへの案内誘導） ・ 看板表示（再入場口）
2	マリスタジアム救護所	・ テント（1.5K×2K）2張。うち1張は四方幕 ・ テーブル（1800mm×450mm）6本 ・ 椅子 16脚 ・ 救護用一式 簡易ベッド（1台）、タオルケット（1枚）、クーラーボックス1000以上（1個）、バスタオル（5枚）、大型扇風機（1台） ・ 看板表示（救護・案内）

- (5) マリスタジアム周辺に設置されている木製のテーブル・イスについて、ブルーシート等で覆って利用できなくすること。

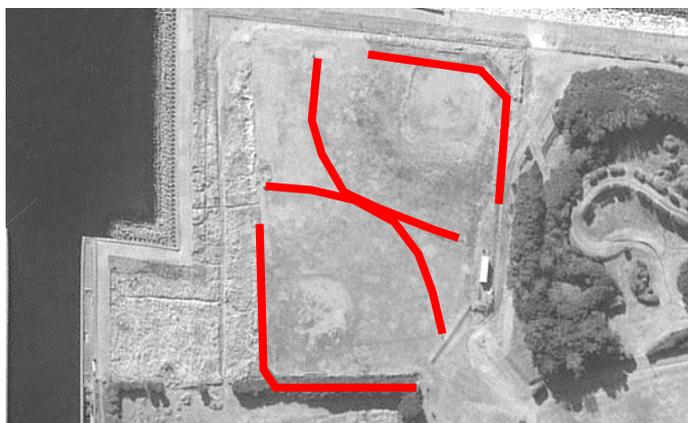
<警備案内>

- (1) 入場ゲートを運営すること。
- (2) 観覧席入口を運営すること。
- (3) 観覧席内の案内誘導、観覧席外への進入防止、トラブル防止等実施すること。
- (4) 「入場ゲート（G、Hエリア）」の前から他の入場ゲートに向かうことのできる動線上で、人の滞留が発生しないよう措置を講じ、発生した場合は適切に案内誘導を行うこと。

10 1-E, F、2-E, F 幕張海浜公園Gブロック

<会場設営>

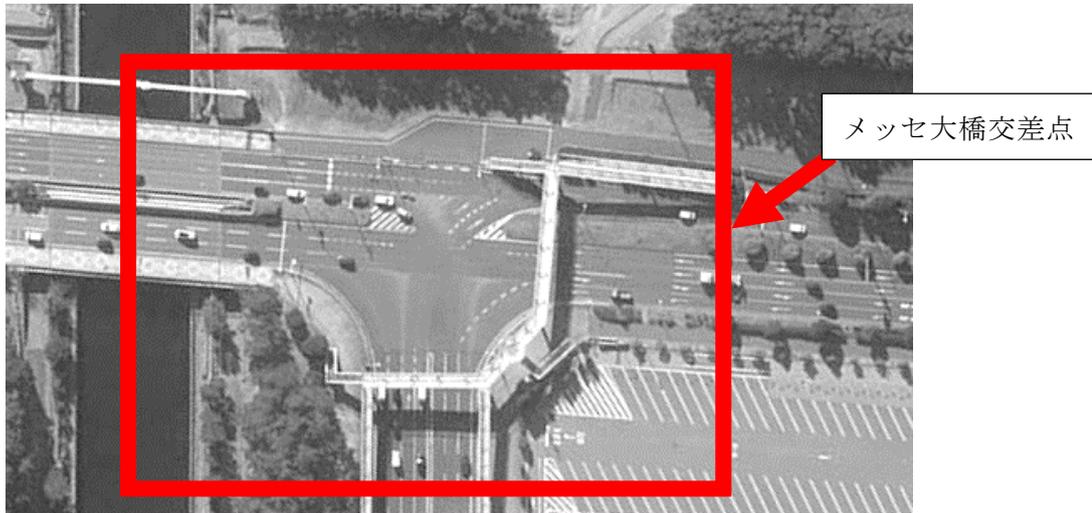
- (1) 「【別紙2】立入禁止エリア」のとおり立入禁止措置を行うこと。
- (2) 以下の位置図赤線部に設置されている野球用ネットの損傷を避ける為、本大会開催前に撤去すること。また、撤去した野球用ネットは本大会開催終了後に復元すること。



- (3) 上記(2)の作業を写真に記録すること。

<警備案内>

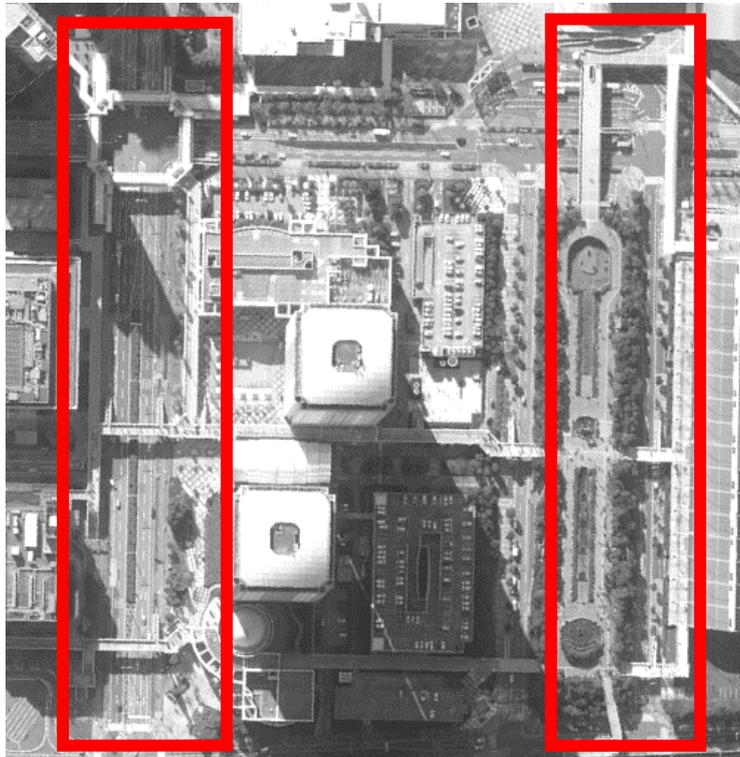
- (1) Gブロック内駐車場は、関係車両以外の進入を禁止すること。(6時から22時まで)
- (2) 以下の図の交差点(以下、メッセ大橋交差点という)付近において歩行者の乱横断による事故等を未然に防ぐため対策すること。



11 2-C, D、3-C, D 観覧者動線(海浜幕張駅⇄幕張海浜公園)

<警備案内>

- (1) 以下図の歩道橋上及び広場における人の滞留を防止するため、対策を講じること。



- (2) 各動線において歩道橋上につながるエスカレーター及び階段等では、転倒事故を防止するため必要な対策を講じること。
- (3) 海浜大通りから浜田川沿いへ下りる階段にコーン等を用いて、浜田川沿いへ降りられないようにすること。

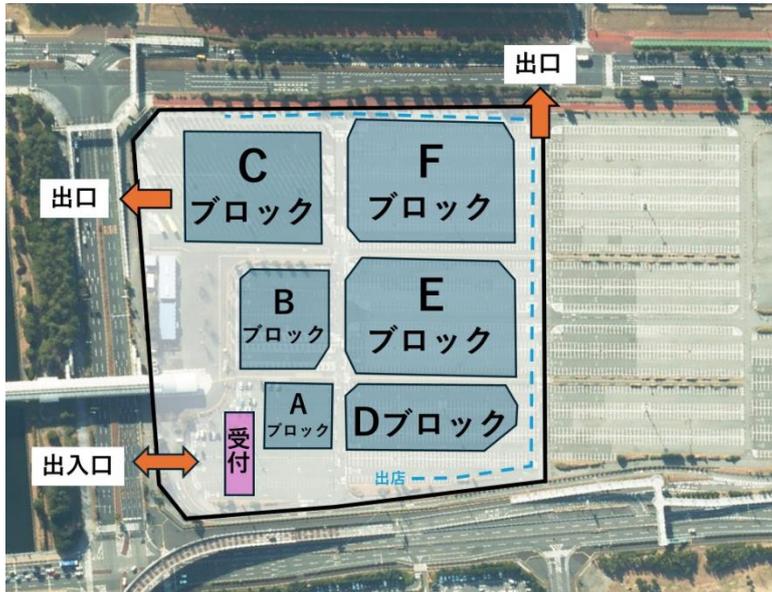
12 3-E 幕張メッセ駐車場（Xエリア）

<会場設営>

- (1) 「【別紙2】立入禁止エリア」のとおり立入禁止措置を行うこと。
- (2) 「【別紙3】動線図」のとおり幕張メッセ駐車場の既設出入口付近に「入場ゲート」を設置すること。また、一部を再入場可能な出入口とすること。
- (3) メッセ本部と、救護所を1か所設置すること。
- (4) 幕張メッセ駐車場内の設営可能時間及び撤収完了時間については、実行委員会の指示に従うこと。また、幕張メッセ駐車場内に、会場内アナウンスや音楽花火が全体に聞こえるようスピーカーを設置すること。
- (5) 幕張メッセ駐車場利用者が観覧席に侵入、通行しないよう、駐車場からメッセ歩道橋までの迂回路に資機材を設置して確保し、案内誘導員を配置すること。
- (6) 上記(2)(3)(4)(5)における必要資材は以下の通りとする。

No.	名称	備品名称及び数量
1	入場ゲート	<ul style="list-style-type: none"> ・ テント (2K×3K) 8 張 ・ テーブル (1800mm×450mm) 27 本 ・ 椅子 45 脚 ・ 列整理用カラーコーン 10 本 ・ 列整理用イレクターフェンス 25 本 ・ 看板表示 (入場ゲート等) ・ 看板表示 (他入場ゲートへの案内誘導) ・ 看板表示 (再入場口)
2	メッセ案内・救護	<ul style="list-style-type: none"> ・ テント (2k×3k) 2 張。うち 1 張に四方幕 ・ テーブル (1800mm×450mm) 8 本 ・ 椅子 20 脚 ・ 救護カー ・ 救護用一式 ・ 簡易ベッド (1 台)、タオルケット (1 枚)、クーラーボックス 1000以上 (1 個)、バスタオル (5 枚) ・ 看板表示 (救護・案内) ・ ホワイトボード一式 (自立式 W1800×H900)
3	メッセ歩道橋への迂回路	<ul style="list-style-type: none"> ・ メッキフェンス 350 枚
メッセ本部		
1	メッセ本部テント	<ul style="list-style-type: none"> ・ テント (2k×3k) 1 張 ・ テーブル (1800mm×450mm) 6 本 ・ 椅子 10 脚 ・ クーラーボックス 1000以上
2	警察・消防テント	<ul style="list-style-type: none"> ・ テント (2k×3k) 1 張 ・ テーブル (1800mm×450mm) 4 本

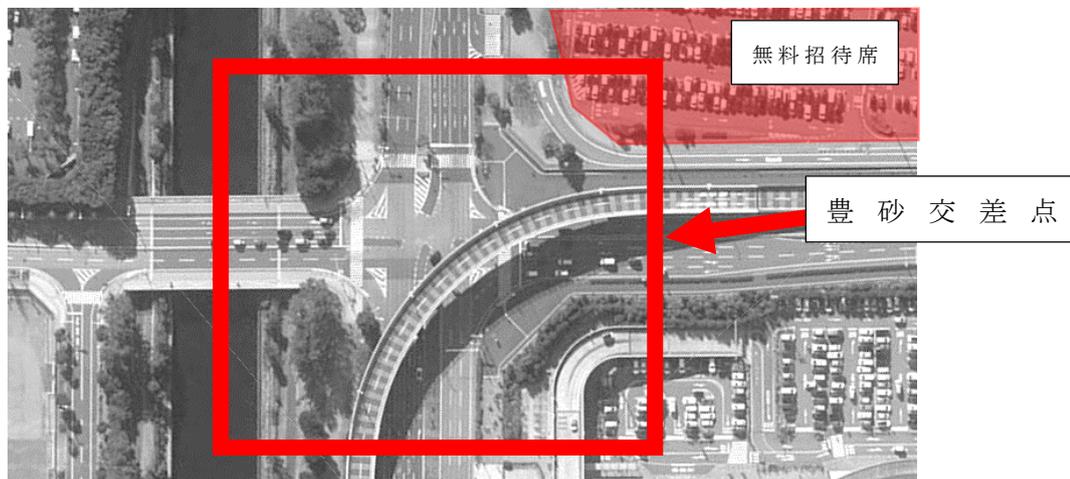
・ 椅子 10脚



【参考】令和7年度幕張メッセ駐車場会場略図

<警備案内>

- (1) 入場ゲートを運営すること。
- (2) 以下図の交差点（以下、豊砂交差点という）等において歩行者の乱横断による事故等を未然に防ぐため対策すること。



- (3) 帰路における雑踏事故防止のため、幕張メッセ駐車場での観覧者を対象に、分散して退場するよう対策を実施すること。

13 **4-C**、**5-C** 海浜幕張駅周辺

<警備案内>

- (1) 往路における無料招待席向けの動線を適切に周知案内すること。
- (2) 復路において海浜幕張駅周辺が混雑することから、雑踏事故防止のため対策すること。
- (3) 駅前デッキのエスカレーターについては、雑踏事故防止のため、実行委員会と協議の上、対策すること。
- (4) 復路における海浜幕張駅北口のバスロータリーについて、バスの乗車待機列が歩行者や車両通行の妨げにならないよう適切に案内誘導を行うこと。なお、必要に応じてバス会社の者と協力して対応すること。

14 **4-D**、**5-D** 臨時バス乗降所候補地（メッセ前）

<会場設営>

- (1) 実行委員会が指定した臨時バス乗降所に、必要な物品を当日朝9時頃までに物品を調達・設置すること。
- (2) 臨時バス乗降所候補地は以下の図のとおり。



- (3) 臨時バス乗降所の乗車待機列用に、動線の確保及び照明を設置すること。
- (4) 臨時バス乗降所のIC決済用に、発電機1基を設置すること。
- (5) 臨時バス乗降所付近に、バスの乗務員用にトイレを2基設置すること。
- (6) 当日中にすべての物品等を撤去すること。

<警備案内>

- (1) 臨時バスと人との接触事故を未然に防止すること。

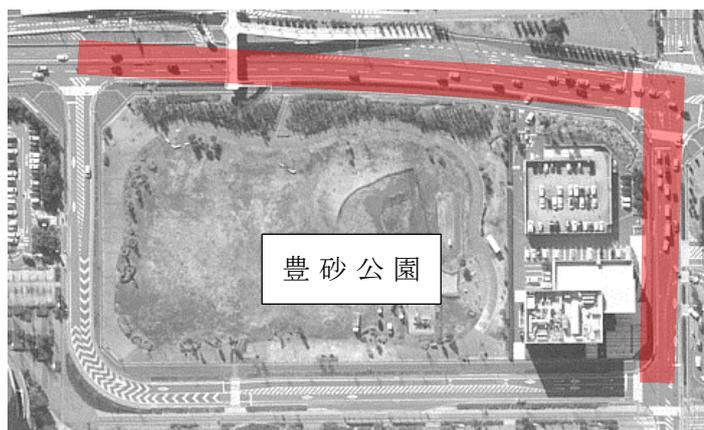
15 **4-E** 豊砂公園

<会場設営>

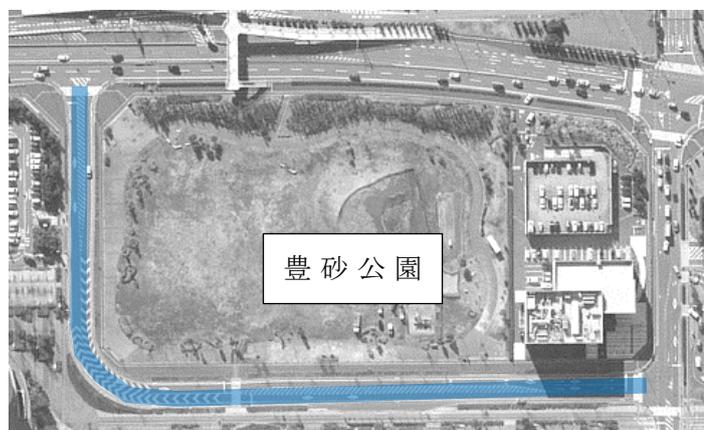
- (1) 豊砂公園内の遊具について、事故防止のため立入禁止テープ等により固定すること。

<警備案内>

- (1) 以下図の車道にて、歩行者の乱横断による事故等を未然に防ぐため対策すること。



- (2) 以下図の道路については、実行委員会が指示する時間帯にイレクターフェンス等及び看板表示等により交通規制を実施すること。



16 **4-F** 幕張豊砂駅

<警備案内>

- (1) 幕張豊砂駅前のバスロータリー、駅付近の横断歩道等からイオンモール幕張新都心グランドモールにかけて、歩行者の乱横断による事故等を未然に防ぐため対策すること。
- (2) 各エリアまでの往路・復路については、【別紙3】のとおりを基本とし、適切に案内誘導すること。

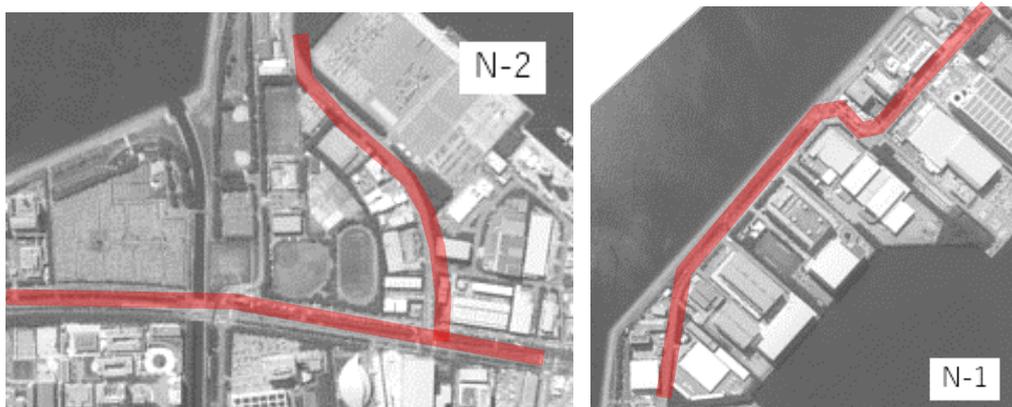
17 **N-1**、**N-2** 習志野市域

<会場設営>

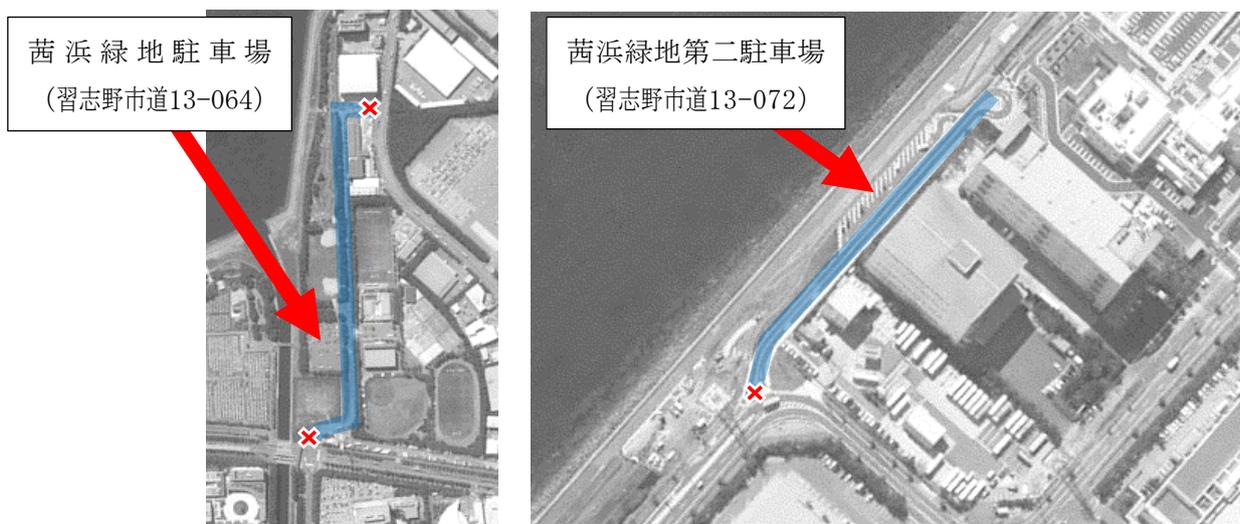
- (1) 茜浜における落水防止を目的として「【別紙2】立入禁止エリア」のとおり立入禁止措置を行うこと。

<警備案内>

- (1) 以下図の車道において、車両の路上駐停車を防ぐため対策を講じること。

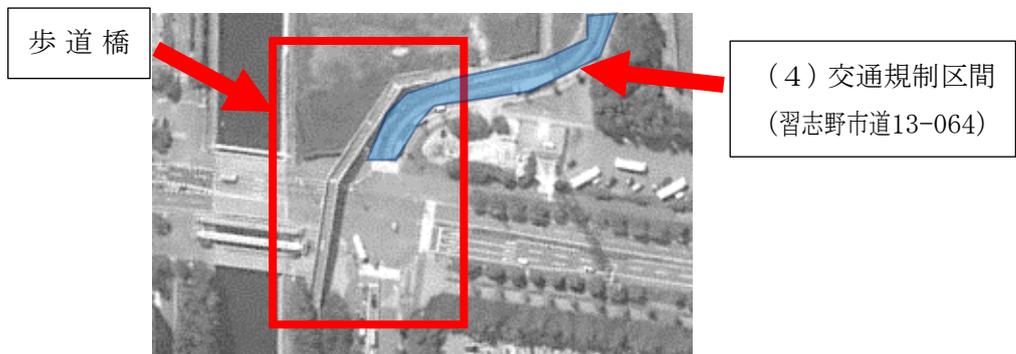


- (2) 茜浜から幕張海浜公園Gブロックへアクセスすることが出来る砂浜があるため、Gブロックへの進入を防止すること。
- (3) 以下図の道路については、実行委員会が指示する時間帯にイレクターフェンス等及び看板表示等により交通規制を実施すること。



- (4) 茜浜緑地駐車場については、実行委員会が指定した時間をもって閉鎖とすること。当日は、駐車場利用者を対象として、案内誘導員により閉鎖時間の広報を行うこと。また、事前に周知が必要な場合の対応は、実行委員会の指示に従うこと。
- (5) 以下図の歩道橋については、実行委員会が指示する時間帯に閉鎖すること。また、

習志野警察署から別途指示があった場合には、その指示に従うこと。



18 **G** 幕張本郷駅付近、臨時バス乗降所（幕張本郷駅）

<会場設営>

- (1) 臨時バス乗降所の設置にあたり、実行委員会の指示に従い対応すること。

<警備案内>

- (1) 臨時バス乗降所（メッセ前）行き及び海浜幕張駅行きバスの乗車待機列の整理を行うこと。
- (2) 臨時バス乗降所から幕張本郷駅へ、適切に案内誘導すること。

19 **1-H~M** 稲毛海浜公園、検見川の浜

<会場設営>

- (1) 「【別紙2】立入禁止エリア」のとおり立入禁止措置を行うこと。
- (2) 以下図の駐車場について、実行委員会の指示する時間帯に利用が出来ないように封鎖すること。



<警備案内>

- (1) 落水及び入水防止の対策を実施すること。
- (2) 検見川浜のサイクリングロードにおいて、密集に伴う危険防止のため、人の滞留が発生しないよう対策すること。